

2025年1月24日  
日 本 銀 行

## 金融市場調節方針の変更について

1. 日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した（賛成8反対1）<sup>(注)</sup>。

無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0.5%程度で推移するように促す<sup>1</sup>。

2. 上記の金融市場調節方針の変更に伴い、以下のとおり、各種制度の適用利率の変更を決定した<sup>2</sup>（賛成8反対1）<sup>(注)</sup>。

### （1）補完当座預金制度の適用利率

補完当座預金制度の適用利率（日本銀行当座預金＜所要準備額相当部分を除く＞への付利金利）については、0.5%とする<sup>3</sup>。

### （2）基準貸付利率<sup>4</sup>

補完貸付制度については、その適用金利である基準貸付利率を0.75%とする。

3. 貸出増加支援資金供給について、予定通り2025年6月末をもって新規の貸付けを終了する。なお、本資金供給を円滑に終了する観点から、経過措置として、7月以降、2025年中は、満期到来額の半分を上限として、貸付期間1年の借り換えを認めることとした（全員一致）。

4. わが国の経済・物価は、これまで「展望レポート」で示してきた見通しに概ね沿って推移しており、先行き、見通しが実現していく確度は高まってきている。すなわち、わが国経済は、一部に弱めの動きもみられるが、緩やかに回復している。賃金

---

<sup>1</sup> 新たな金融市場調節方針は、翌営業日（1月27日）から適用する。

<sup>2</sup> 補完当座預金制度の適用利率および基準貸付利率は、翌営業日（1月27日）から適用する。

<sup>3</sup> 被災地金融機関支援オペ、気候変動対応オペの貸付利率は、引き続き、補完当座預金制度の適用利率となる。

<sup>4</sup> 日本銀行法第15条第1項第2号に規定する「基準となるべき貸付利率」。なお、同第1号の「基準となるべき割引率」も0.75%とする（手形割引の取り扱いは今現在停止中）。

面では、企業収益が改善傾向を続け、人手不足感が高まるもと、本年の春季労使交渉において、昨年に続きしっかりと賃上げを実施するといった声が多く聞かれている。物価面をみると、賃金の上昇が続くもとで、人件費や物流費等の上昇を販売価格に反映する動きが広がってきており、基調的な物価上昇率は、2%の「物価安定の目標」に向けて徐々に高まってきている。こうしたもと、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、既往の輸入物価上昇を起点とする価格転嫁の影響は減衰してきているものの、このところの為替円安等に伴う輸入物価の上振れもあって、2024年度が2%台後半となったあと、2025年度も2%台半ばとなる見通しである。この間、海外経済は緩やかな成長経路をたどっており、様々な不確実性は意識されているものの、国際金融資本市場は全体として落ち着いている。

こうした状況を踏まえ、2%の「物価安定の目標」の持続的・安定的な実現という観点から、金融緩和の度合いを調整することが適切であると判断した。政策金利の変更後も、実質金利は大幅なマイナスが続き、緩和的な金融環境は維持されるため、引き続き経済活動をしっかりとサポートしていくと考えている。

5. 今後の金融政策運営については、先行きの経済・物価・金融情勢次第であるが、現在の実質金利がきわめて低い水準にあることを踏まえると、今回の「展望レポート」で示した経済・物価の見通しが実現していくとすれば、それに応じて、引き続き政策金利を引き上げ、金融緩和の度合いを調整していくことになると考えている。日本銀行は、2%の「物価安定の目標」のもとで、その持続的・安定的な実現という観点から、経済・物価・金融情勢に応じて適切に金融政策を運営していく。

以 上

---

(注) 賛成：植田委員、氷見野委員、内田委員、安達委員、野口委員、中川委員、高田委員、田村委員。反対：中村委員。中村委員は、次回の金融政策決定会合において法人企業統計等で企業の稼ぐ力が高まったことを確認したうえで、金融市場調節方針の変更を判断すべきであるとして反対した。

(参考)

- ・開催時間——1月23日(木) 14:00~15:53  
1月24日(金) 9:00~12:16

- ・出席委員——議長 植田 和男 (総裁)  
氷見野 良三 (副総裁)  
内田 眞一 ( " )  
安達 誠司 (審議委員)  
中村 豊明 ( " ) (注)  
野口 旭 ( " )  
中川 順子 ( " )  
高田 創 ( " )  
田村 直樹 ( " )

(注) 中村委員は、電話会議により出席。

上記のほか、

1月23日

財務省 寺岡 光博 大臣官房総括審議官 (14:00~15:53)

内閣府 林 幸宏 内閣府審議官 (14:00~15:53)

1月24日

財務省 斎藤 洋明 財務副大臣 (9:00~11:55、12:02~12:16)

内閣府 瀬戸 隆一 内閣府副大臣 (9:00~11:55、12:02~12:16)

が出席。

・公表日時

金融市場調節方針の変更について——1月24日(金) 12:23

経済・物価情勢の展望(基本的見解)——1月24日(金) 12:23

経済・物価情勢の展望(背景説明を含む全文)——1月27日(月) 14:00 予定

主な意見——2月3日(月) 8:50 予定

議事要旨——3月25日(火) 8:50 予定

以 上